

藤野南のよい子 一校外のくらしー

札幌市立藤野南小学校

本校としての校外生活の基準は下記のように定まっています。ご家庭においての指導の際に、ご活用ください。

1. 外出について

- 行き先、目的、誰と行くか、帰宅時刻などを家族に知らせてから出かけましょう。
- 都心部や校区外へ出かけるときは、保護者またはそれに代わる大人と行きましょう。
- 知らない人についていけない、知らない人の車に乗らない、優しい言葉には気をつけましょう。
- 校区内で遊びましょう。
- 大型店舗(生協など)のお店には、用事の無いときは入りません。保護者またはこれに準ずる人の同伴がのぞましいです。校区外の店(万代など)は、保護者同伴でなければ入ってはいけません。
- 防犯ブザーを身につけましょう。
- エアガンは、人を傷つける恐れがあるので、家から持ち出して公園やグラウンドで使うことは禁止です。
- 遊びに行くときにおやつ類、必要以外のお金を持たないようにしましょう。買い食いや友達同士のお金の貸し借り、おごったりおごられたりというのも禁止です。
- 帰宅時刻を守りましょう。

夏(4月～9月): 5時、秋(10月): 4時半、冬(11月～2月): 4時、春(3月): 4時半

2. 学校のグラウンドで遊ぶ時のきまり

- 自転車で来る場合は、安全に気をつけて走行し、学校では決められた場所にきちんとならべてとめましょう。(入口の近く、グラウンドがある側に寄せて置く。)
- お菓子・ペットボトル飲料などを持ってきてはいけません。
- ゲーム機・カードゲームなどを持ってきてはいけません。
- 家につくまでにかかる時間を考えて、帰宅時刻に間に合うように帰りましょう。

3. 公園で遊ぶときのきまり

- お菓子・ペットボトル飲料などを持って行ってはいけません。
- 公園のきまりをまもり、許可されていない場所でのボール遊びなどはやめましょう。

4. 学校近辺の公共施設の利用について

- 十五島公園→4年生以上であれば3人以上で行っても良いですが、必ず保護者の許可をもらいましょう。ただ、川岸に下りてはいけません。3年生以下は保護者と一緒に行きましょう。(自転車の利用は禁止です)
- フッズについて→4年生以上であれば3人以上で行っても良いが、必ず保護者の許可をもらいましょう。ナイタースキーに関しては保護者同伴でなければ、行ってはいけません。
- 児童会館、地区センターについて→保護者の許可をもらって行きましょう。1, 2年生は保護者同伴でお願いします。(自転車での利用は全学年、しないようにしましょう。)

5. 自転車について

- 国道に通じる急な下り坂の道路では自転車から降りて押しましょう。（3条6～7丁目のS字カーブ、3条8丁目の急斜面直線道路など）
- 校区外では自転車の利用はやめましょう。（保護者同伴の場合を除く）
- 身体に合った自転車に乗り、ブレーキ、ハンドルなど安全点検に気をつけましょう。
- 交通ルール（横断歩道は降りて押す、一時停止を守る、左側通行など）を守りましょう。
- 雪が完全に溶けてから乗りましょう。
- 自転車に乗る際は、できるだけヘルメットをかぶるようにしましょう。

6. お金について

- 無だづかいはやめましょう。（必要以上のお金は持ち歩かない）
- お金の貸し借りをしない。
- 用事がない時は店舗への出入りはしない。（ゲームコーナーやボーリング場は禁止）

7. その他

- ローラーブレード、キックボードは安全な場所で乗りましょう。
- 道路など、地域の方の迷惑になる場所でのボール遊びはやめましょう。
- 花火は、保護者と一緒に広い場所で、水を用意してやりましょう。
- 人ごみや、バス、地下鉄の中、遊びながらの飲食はいけません。
- 魚釣り、海水浴、キャンプなどは保護者同伴で行きましょう。
- 学校や学年、クラスの決まりは守りましょう。
- おうちの人のいうことをよく聞き、約束は守りましょう。
- 公園の落書きや、携帯のメールなどで、友達の悪口書いたりしないようにしましょう。

札幌市内の小学校の約束ごと

- ・ 外出は、校区内外を問わず、保護者の許可を得、行き先を伝えて出かける。
- ・ 映画館、催し物、食堂・喫茶店、ナイトスキー、カラオケハウスなどは保護者またはこれに準ずる人の同伴の場合のみ良い。
- ・ 大型店舗（生協など）のお店には、用事の無いときは入らない。保護者またはこれに準ずる人の同伴がのぞましい。校区外の店（万代など）は、保護者同伴でなければ入ってはいけない。